

都道府県ヘルスアップ支援事業（モデル事業）への参加について

青森市では国保ヘルスアップ事業を実施しています。本年6月に県より「令和3年度都道府県ヘルスアップ支援事業（モデル事業）への参加希望の照会」があり、本市における特定健康診査の受診率向上を図り、被保険者の健康を増進するため、同事業への参加を決定し、事業を実施しておりますのでご報告いたします。

1 概要

(1) 国保ヘルスアップ事業

被保険者の健康の保持増進、疾病予防、生活の質の向上等を目的に、KDB（国保データベースシステム）等の被保険者の医療情報や健診情報等データを電子的に用いるツール並びに第三者の支援を活用し、保健事業をデータ分析に基づくPDCAサイクルに沿って効率的・効果的に実施する事業。

(2) 都道府県ヘルスアップ支援事業（モデル事業）

都道府県が管内市町村国保における保健事業を支援するため、効率的・効果的に実施する事業

2 青森市国保ヘルスアップ事業

(1) 事業内容（令和3年度）

青森市国民健康保険では、下記の6つの保健事業に取り組んでいます。

取組事業	事業概要
①国が特に推進する生活習慣病予防対策	1) 特定健診未受診者対策 ・より多くの方々に受診いただくよう受診勧奨を行う。 ・対象者：47,576人 2) 40歳未満に対する健康診査（若年健康診査） ・若年健康診査受診率の向上（30歳代から健康診査を実施することにより、若い世代からのメタボリックシンドロームに該当するかたや、その予備群の早期発見と健康に関する意識の向上を図るため、受診率の向上を図る。） ・対象者 3,505人
②生活習慣病重症化予防対策	3) 生活習慣病重症化予防対策 ・糖尿病のおそれのある方への保健指導を行い、医療機関の受診に繋げるとともに、生活習慣改善のための指導を行う。 ・対象者：130人
③国保一般事業	4) 健康教育 ・特定健診の結果、生活習慣病のリスク要因となる「1日の飲酒量が3合以上」に該当する方への健康教育を行い、生活習慣の改善を図る。 ・対象者：695人 5) 重複・頻回受診者への保健指導 ・重複受診、頻回受診、多受診者を対象に保健指導を行い、適正受診の啓発、生活習慣改善のための指導を行う。 ・対象者：5,883人
④効果的なモデル事業	6) 都道府県の指定を受けて実施する先進的な保健事業 ・地域で取り組む～対象群や地区に特化した特定健診受診行動促進事業

3 都道府県ヘルスアップ支援事業（モデル事業）

(1) 事業内容（令和3年度）

事業名	地域で取り組む～対象群や地区に特化した特定健診受診行動促進事業
事業目標	特定健診の受診率が低い40代～50代を中心に、本人に身近な存在である <u>地域団体と協働しながら、特定健診等に対する本人の意識向上を図る。</u> 地区ごとの健康課題について、データ分析をもとに地域団体と問題意識を共有し、それぞれの課題に対して協働して取り組む仕組みを作るとともに、就労等により本人との接触機会が限られる当該世代に対する有効なアプローチ方法を検証する。
事業手法	地域の健康課題に対応した広報計画を作成し、同計画に基づいた広報活動を地域団体が実施する。 ・県が事業主体として実施。 ・市は <u>広報活動の実施を行う地域団体との調整、地域課題に係る資料等を作成。</u> ・広報活動は地域団体が実施。
事業対象者	青森市の国民健康保険被保険者

(2) 事業スケジュール

時期	県の役割	調整	市の役割	調整	地域団体の役割
9月	・モデル事業の進め方等に関する打合せ		・ 地域団体に係る資料等提出		
10月～11月	・地域団体の選定 ・地域団体への協力依頼		・働き世代の被保険者の抽出 ・協力団体の選定 ・県と共同で地域団体に協力依頼		・地域団体の決定 <u>（10月末現在、協力団体を選定中）</u>
12月頃	・ <u>地域の健康課題を学ぶ講座開催</u>		・講座を行う会場手配 ・特定健診受診勧奨に係る資料作成		・地域の健康課題を学ぶ講座受講
12月～1月頃	・広報のワークショップ開催 ・ <u>地域に特化した広報計画作成</u>		・ ワークショップ会場手配		・広報のワークショップ受講
1月～2月頃					・ <u>広報計画に基づき各地域で広報活動を展開</u>
3月中旬	・成果発表会				

4 事業効果

青森市国民健康保険としてモデル事業に参加することにより、被保険者の健診受診率向上が図られます。なお、国民健康保険保険者努力交付金の交付額が、2,000万円から2,700万円へ700万円増額となることが見込まれ、国保財政の安定化へつながります。